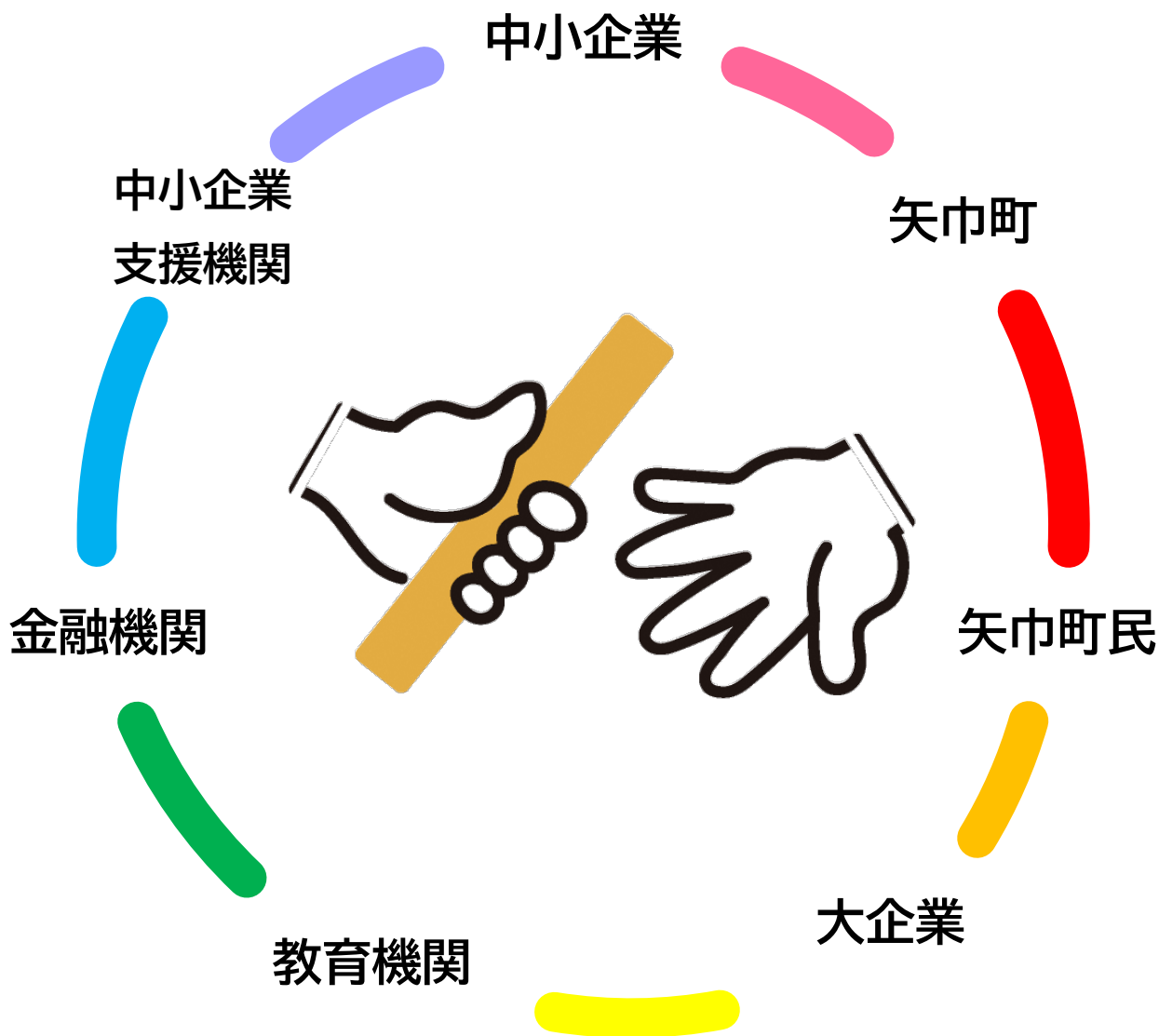


矢巾町中小企業振興基本条例

中小企業は地域経済の主役!
がんばる中小企業を地域みんなで応援します!
豊かで暮らしやすい矢巾町を目指して…





なんのためにつくった条例？



矢巾町に所在する事業所の約99%は中小企業者です。その事業所が生み出す利益、雇用、モノ・サービスを消費することにより経済は循環し、中小企業者は町の発展を支えてきました。

しかし、経済のグローバル化や少子高齢化の影響により、中小企業者は自助努力だけでは解決できない厳しい問題に直面しています。

中小企業の振興によって地域経済が発展し、町民生活の質の向上につながるという輪がいかに大切かということ、町、中小企業者、町民等地域全体で共有し、それぞれの役割を明確にすることが重要です。

この条例を定めることで、地域経済を活性化させ、矢巾町の未来が希望あふれるものになるように、町民ひとりひとりがいきいきと暮らせるように、将来を担う子どもたちが豊かな生活を送ることができるように、矢巾町に関わる全ての人へ我々の思いと願いを届けます。

何のために

- 第1条 目的
- 第2条 定義
- 第3条 基本理念
- 第4条 基本方針

誰が

- 第5条 町の責務
- 第6条 中小企業者の努力
- 第7条 中小企業関係団体の役割
- 第8条 大企業者の役割
- 第9条 金融機関の役割
- 第10条 教育機関の役割
- 第12条 町民の理解及び協力

何をするのか

- 第11条 児童生徒の勤労観の醸成
- 第13条 基本計画の策定等
- 第14条 意見の聴取等
- 第15条 財政上の措置

町の責務

- ・ 中小企業の振興に関する施策を総合的に策定・実施する。施策の推進にあたっては、国、県、中小企業者、中小企業関係団体、大企業者、金融機関、教育機関との連携を図る。

中小企業者の努力

- ・ 経営基盤の強化、経営の革新に自主的に取り組む
- ・ 地域社会を構成する一員として社会的責任を自覚し、緊急災害への対応をはじめとして暮らしやすい地域社会の実現に貢献する
- ・ 町内製品の消費及びサービスの利用に協力する
- ・ 産学官連携により新産業を創出し、人材を育成する
- ・ 学校の職場体験へ協力する

中小企業関係団体の役割

- ・ 中小企業者の創意工夫及び自主的な努力による取組を積極的に支援する

大企業の役割

- ・ 町内中小企業者との連携に努め、町内製品の消費及びサービスの利用に協力する

金融機関の役割

- ・ 中小企業者への円滑な資金の供給及び経営相談等を行い、中小企業の発展に協力する

教育機関の役割

- ・ 産学官連携等により、新産業の創出及び人材育成・研究に協力する

町民の理解・協力

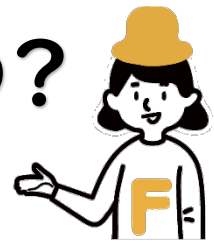
- ・ 町内製品の消費、町内企業の提供するサービスを利用することで中小企業の健全な発展に協力する

町全体で中小
企業を応援！

中小企業
関係団体
後継者育成

地元中小企業
暮らしやすい
地域の実現

条例を作ったあとは、どうなるの？



中小企業を元気にする施策を考えるにあたり、有識者、経営者、関係団体等で構成した円卓会議を設置して、幅広く意見を聴き、施策を総合的・計画的に推進するための基本計画を策定します

矢巾町 中小企業 振興基本 条例

- ・ 理念、役割の共有

理念の共有

円卓会議の設置

矢巾町 中小企業 振興基本 計画

- ・ 円卓会議で意見を聴取
- ・ 具体的施策の考案、実施

施策の推進

次期 矢巾町 総合計画

- ・ 施策を一体的に推進
- ・ 事業を行うための予算化

事業の実施

金融機関

中小企業の
設備投資

町民の
皆さん！

お買物は
町内で

教育機関

人材育成
研究協力